

令和4年 第14回教育委員会 会議録

日 時	令和4年11月17日（木） 午前9時30分～午前11時00分
場 所	向日市役所 第10会議室
出席委員	永野教育長、松本委員、流石委員、中野委員、畠山委員
事 務 局	教育部長、副部長兼学校教育課担当課長、学校教育課長、生涯学習課長、教育総務課長、図書館長、文化資料館担当課長、中央公民館長、教育総務課副課長、教育総務課主任
議 題	委員会諸報告 議案第17号 向日市議会令和4年第4回定例会の議決を経るべき案件 に対する意見について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第13回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、委員会諸報告として、「令和4年度向日市立小中学校外壁 塗装等改修工事について」報告願う。
事務局	—令和4年度向日市立小中学校外壁塗装等改修工事について— 令和4年度校舎外壁塗装改修工事及びバリアフリー化整備工事等が完了したので報告する。 資料の表の1番から4番が外壁塗装改修工事で、令和3年度に実施した外壁劣化調査に基づき、外壁の剥落、落下防止のため、外壁塗装改修工事を実施したものである。 現地の状況は資料1ページ目下段の写真のとおり、令和3年度に着手した第4向陽小学校、第6向陽小学校、寺戸中学校の工事を引き続き行い、今年度の工事でこれら3校については、全校舎で落下防止対策が完了した。 今年度は、3校に加え、新たに西ノ岡中学校北校舎の外壁塗装改修工事に着手している。 西ノ岡中学校については、引き続き令和5年度にも南校舎と体育館の外壁の工事を予定しており、これをもって全ての校舎で工事が完了することとなる。 表の5番・6番は、車椅子使用者トイレの整備で、写真は、資料2ペー

	ジ目の上段になる。 第5向陽小学校では、もともと多目的トイレとシャワー室と兼用したトイレがあったが、段差があったりシャワーの使用中はトイレが使えないという課題があったため、そのスペースを車椅子使用者トイレとして改修した。 第6向陽小学校では、校舎と体育館をつなぐ渡り廊下の一部にスロープを設け、車椅子使用者が使えるトイレとして整備した。 表の7番は、第4向陽小学校の給食室増築工事である。 第4向陽小学校の児童数、学級数の増加に伴い、給食の配膳スペースが不足したため、約6㎡の増築をしたものである。 表の8番から13番は、各校舎の屋上防水工事である。 昨年に引き続き、校舎等の屋上防水改修工事を行ったものであり、向陽小学校、第3向陽小学校、第4向陽小学校、第5向陽小学校、第6向陽小学校及び寺戸中学校で、雨漏りが発生していた校舎等の防水工事を完了したものである。 写真は資料2ページの中段から下段にかけて載せている。 14番の第5向陽小学校のグラウンド改修工事は、これまで水はけが悪く表面が固いグラウンドで平坦でなかったため、土を一旦全体的に掘りほぐし、土質を改良して不陸整正を行い整備したものである。 【質疑等】
委員	外壁も長期間にわたり工事をされていた印象があり、特に寺戸中学校の外壁はがらっと色目が変わったことで、地域の人からの反応も多かったと耳にしている。 外壁の色の決め方は、何か基準があって決めているのか。
事務局	今年度については、昨年に塗った色と同系統の色を塗った。 色の決め方としては、基本的には、見本を並べ学校長等と話を決めていた。
教育長	どういう声があったのか。
委員	特に否定的な声ではないが、がらっと変わって茶色くなったため、「えらい変わったな」という驚きのような声があった。
教育長	色合いは、人によって受け止めが違うと思う。
委員	第4向陽小学校では、スペースの不足などの問題がある中での給食室の

事務局	増築となったが、校内に適切な敷地があったのか。 また、工事は児童生徒にも配慮して行われたかと思うが、実際に子どもたちへの影響はなかったのか。 約6㎡、畳でいうと4畳半にならない程度の増築のため、もともと給食室の玄関横にあったスペースに、いっぱいまで給食室を広げた状態である。 増築工事を行った部分は、児童生徒が立ち入る場所ではなかったため、影響はなかった。
教育長	学級数が増えることで、食缶等の置き場所が不足したため、それを拡充する工事を行った。 分かりにくいですが、施工前と施工後の写真を見比べると、白い部分が少し前に突き出ている。
委員	第5向陽小学校ではシャワー室をなくして障がい者用トイレにしたとのことだが、シャワーは今まで使われていたのではないか。 今回の改修で、シャワー室はなくなったのか。
事務局	シャワーはこれまでも使用されていた。 改修に伴い、シャワーは隣接する倉庫のようなスペースに移し、新たにシャワー室として整備した。
教育長	現地をご覧いただくのが一番いいが、校舎に入って右手がトイレで、左手がシャワー室という形で、独立して使えるようになっている。
委員	寺戸中学校の屋上の写真で、改修前は柵があったが、改修後はなくなっているように見える。 屋上は立入禁止になっているということか。
事務局	寺戸中学校が建てられた当時は、屋上に生徒が上がることも可能であり、転落防止の柵を建てていたものと思われる。 現在は、生徒が屋上に上がることはできないように管理されているため、老朽化しているフェンスも改修の際に撤去したところである。
教育長	昔は学校の屋上はアスファルト製で、その上に石を置いており、何十トンと、かなりの重量があった。 時代による工法の違いかと思うが、今回石をおろして天井が軽くなったため、耐震面でも良い影響があると思われる。

委員	屋上の改修をすることで、校舎への熱の伝わり方については良い効果をもたらしているのか、それとも厚さが薄くなった分、熱くなるのか。 屋上や、塗装自体に断熱効果はないのか。
事務局	比較していないため分からないが、天井の厚みは多少薄くなっているものと思われる。 塗装自体に断熱効果はないが、熱に対しての対応として、施工したシートはぴったり密着するものではなく、少し浮かせて空間を作っている。 空気層があることで、熱が直接は伝わらないようになっている。
教育長	屋上については、今後は太陽光発電の検討もしていく必要がある。
事務局	屋上の積載荷重が減った分、太陽光パネルが載っても建物には支障がないと見込まれる。 実際には調査を行わないと分からないが、今後検討していくところである。
教育長	次に、「新体力テストについて」報告願う。
事務局	—新体力テストについて— 新体力テストは、国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と児童生徒の基礎資料を得ることを目的に、毎年実施している調査である。 調査内容は８種目、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、２０メートルシャトルラン、５０メートル走、立ち幅跳び、ボール投げがある。 令和３年度は、５月に各学校において新体力テストを実施した。 令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止していた。 令和３年度新体力テストの結果について、学年ごと、学年の中では男女ごと、そして前年度と令和元年度の全国、京都府、本市の結果をまとめた表がある。 小学校１年生男子で見ると、令和３年度の全国男子平均値と比較して、長座体前屈においては平均を上回っているが、その他の種目は平均を下回っている。 表では平均を上回っているところをピンク色、下回っているところを青色で示している。 小学校については、低学年において全国平均を下回る種目が多くみられる結果となったが、４年生女子に見られるように、全国平均を上回る種目が多く体力の向上が見られる学年もあった。

	中学校については、全学年において全国平均を上回る種目が多くあり、特に、2年生女子は全種目が全国平均を上回る結果となった。 一方、3年生男子は、全国平均を上回る種目が令和3年度は1種目と、少し結果が思わしくなかったところである。 現状、体力向上に関わる取り組みとして、コロナ禍の影響下で工夫しながらになるが、各学校において、体育の授業でストレッチ、ランニングを実施している。 加えて、中学校では筋力トレーニングを授業内で行っている。 小学校では、体育の授業以外での体力づくりの取り組みについて、コロナ禍で実施を見合わせるが多かったが、令和5年度は委員会活動や駅伝への参加など、感染症対策を講じながら、通常通りの実施を再開しているところである。 中学校においては、コロナ禍でも部活動を、感染症対策を講じた上で実施することで、体力の向上・維持に努めているところである。 今後、コロナ禍においても感染症対策を講じながら、授業内、授業外の体力の向上にかかる取り組みの質を向上させていきたいと考えている。 【質疑等】
委員	新体力テストの結果について、子どもたちは自分がどんな状態にあるかを知りたいのではないかなと思う。 教員を通して学校単位の結果を知らせたり、みんな頑張ってるので基礎的な体力はある、良い結果であるというような情報の提供など、何か周知はされるのか。
事務局	今回、令和3年度の結果がようやく翌年の10月に返ってくるなど、結果についてはタイムラグがあり、他者との比較については、なかなか実感がわからないタイミングでしか返ってこない。 ただ、自分が昨年度どうであったか、自身の過去の記録との比較については個別に返しているため、個別にどのように伸びたかということについては、励みになるような返し方をしている。
委員	表の見方について、同じ学年の子が2年後にどうなっているのかと経年比較するには、例えば令和3年度の小学校6年生男子なら、2年前は令和元年度の小学校4年生男子を見れば良いということか。 この場合、経年比較して、顕著に伸びがあったり、逆に落ちたりという部分で、分析できる結果は何かあるか。
事務局	結果を見ていたが、非常に分析が難しかった。

教育長	学校の指導と評価が一体にならない状況で、この指導をしたのでこのように伸びたと、なかなか一体にならないのがこのコロナ禍である。 特に小学校については委員会活動や駅伝など授業以外の部分で自粛をした部分があったが、全体としてはそんなに落ち込まなかった。 つまり、コロナ禍においても子どもたちの体力は落ち込まなかったというところまでの分析となっている。 ふるさと向日市創生計画でも、「新体力テストにおける全種別において、全国の平均を上回る」と目標項目にあがっているが、なかなか難しいところである。 引き続き、このデータを踏まえて各学校で取り組みを進めていただきたい。 次に、「第2 向陽小学校『算数の学校ができるまで』の出版について」報告願う。
事務局	—第2 向陽小学校「算数の学校ができるまで」の出版について— 第2 向陽小学校が出版に関わった書籍について報告する。 著書名は「算数の学校ができるまで ふつうの学校が挑んだ授業改革」、著者は関西大学初等部教諭の尾崎正彦氏と、第2 向陽小学校教員である。 出版社は東洋館出版社、発売日は令和4年11月14日となっている。 出版の経緯について、第2 向陽小学校においては平成27年から現在まで算数科の授業研究を行っており、長きにわたり著者である尾崎先生に指導、助言をいただいた経緯がある。 その中で、第2 向陽小学校が実践してきたことを本にしないかという誘いを受け、これまでの実践を一冊の本にまとめ、出版することになった。 内容について、平成27年の研究スタート時には学習に受け身だった児童が、問題を粘り強く考え、前向きに学びに向かう姿に変わっていった。 子どもたちの学びを支えたのは、自分たちが納得できるまで授業を改善し続ける教職員の姿勢であった。 第2 向陽小学校の教員自身が執筆した、教員たちの実践が詰まった一冊となっている。 令和4年11月2日には、この書籍の出版を記念して、算数科教育研究発表会を開催し、府内外から100名以上の学校関係者、教育関係者が参加した。 【質疑等】
教育長	今、書籍をお手元に回覧している。 公立の小学校がこうした書籍を出版することは非常に珍しいと聞いて

	いる。
委員	著書名にある「ふつう」という言葉は、人によって感じ方が違うため、「公立の」と書いても良かったのではないか。 内容を見たらきちんと第2 向陽小学校という学校名も書いてあったため、仕方のないことなのかと思うが、少し引っかかった。
事務局	タイトルにどのような文字を載せるかについては、東洋館出版社と何度も意見交換をしてのことだった。 内容を見てもらうと、選抜をされた子どもたちが入学してきている学校とではなく、地域の子どもたちが集まっている学校であるということと、なかなか授業の中で子供たちが発表、自分の意見を言うことが苦手だという学校は今でもあるが、その苦手意識を持っていた子どもたちが生き生きと主体的に自分たちで授業を進めるところまで変容したという、そこを強調したいがための「ふつう」だったのかもしれない。
委員	この書籍は、一般の書店に並ぶと思われるが、向日市の書店に重点的に置いてもらったり、イオンモール桂川内の大型書店に特に力を入れて置いてもらったりということは検討されていないのか。 せっかくなので、地域に特にPRする機会が多いほうがいいと思う。
事務局	販売に関して東洋館出版社に要望はできるかと思うが、現在のところ、どこの書店に多く置くというような具体的な話までには至っていない。 昨日、校長会の場でもこの書籍については紹介し、まずは向日市内での取り組みを共有して生かしてほしいという旨を連絡したところである。
教育長	京都府教育委員会にも届けている。 図書館には収蔵されているか。
事務局	図書館にも収蔵されている。中西校長が寄贈された。
委員	ここでの「ふつう」の意味は、例えば進学校があつて小学校、中学校も子供たちがそれに向かって親の期待に応えてという環境下ではなく、「ふつう」の向日市の学校が取り組んだという意味なのだろうと理解はできる。 しかし、ぱっと見ただけでは、確かに「ふつう」という言葉はあまり好きではないと感じてしまうため、書籍について解説されるときには、著書名の意図についても少し付け加えられるほうがいいかと思う。 内容については非常におもしろく、内容が具体的なので教員が読んでも

	いいし、小学校の学びのスタイルや工夫されていることなど、いろいろなことが分かってよいと思う。 販売価格は2, 100円と少し高く、書籍としては仕方がない値段かと思うが、あまり販売することは考えていないのかもしれない。 大学の講義で使用するテキストならば購入する方向へ促すが、市の公的な立場では販売促進もあまり行えないところが難しく、よい本なのにどうやって周知すればよいかと気にかかる。 委員がおっしゃるように、欲しいときに書店に頼むというよりは、書店で何か工夫があれば買おうかなという気になるかもわからない。
委員	向日市はゼロカーボンシティ宣言も行ったところだが、その趣旨にあわせて電子書籍化することは難しいのか。 電子化すると、少し販売しやすくなったり、価格が安くなったりすることはないか。
事務局	詳細は分からないが、電子書籍化するかどうかは出版社が著者と一緒に考えるようである。 アメリカ等では紙の書籍の出版と同時に電子書籍を出す仕組みがあるようだが、日本の場合は紙だけ、電子だけ、両方出すなど、出版社と著者の意向によって、販売方法が異なるようである。 電子書籍になると価格が安くなるのか、高くなるのかは分からない。 なお、今回の書籍については、中西校長が京都新聞に取材を受けたとの話があったので、京都新聞に紹介記事が掲載されると思われる。
事務局	販売価格や宣伝方法等へのアドバイスをありがたく伺った。 学校教員や管理職の組織の作り方や、小学校で全教師・職員が組織的に行った授業改善、そして、先生を変え、子どもを変えるところまで行きついた学校で、その取組を書籍にしているというのは珍しいという、その中身に興味を持ってくださる方に買っていただけるかと想定していた。 尾崎先生は全国を回っておられ、ネームバリューもあるため、ある程度高い値段がついたのかと思われる。
委員	教職課程の学生たちが、現在は京都府内なら京都教師塾へ行ったり、他県に行ったりしながら勉強している。 そういう学生にしっかり読んでもらおうと、また夢も持てるだろうし、そういう意味での学びの大切さと、主体的にやっていかないといけないという辺りも含めて、よい影響があると思う。 私的なことになるが、大学でも本書を推薦しようかと思う。

教育長	6年、7年かけてこのように実践してこられたことはすばらしく、こうした実践が広がっていくといいと思う。 次に、「向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について」報告願う。
事務局	―向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について― 前回、実施状況の途中経過として、第4向陽小学校の修学旅行はこれから実施するということまで報告した。 第4向陽小学校については、令和4年11月1日から2日まで一泊二日で、北陸方面を主にした行先へ出発した。 一日目は陶芸体験、水族館の見学と、二日目は、古戦場と彦根城の見学を、予定どおり実施することができた。 各施設の見学時には、コロナ禍の中ではもうスタンダードになっている手法だが、2つの見学場所をクラスごとに日ごとに入れ替えて見学することによって、密集を避ける対策をとった。 現地での体調不良者は見られず、欠席児童は1名、不登校の児童ということで報告を受けている。 宿泊学習については、第4向陽小学校では9月の実施予定であったが、前日までに罹患した新型コロナウイルス陽性者と、当日の体調不良者を、出発当日の朝に確認したため、10月末まで実施延期をしていた。 10月25日から26日の一泊二日については体調不良者もなく、無事に実施を終えた。 【質疑等】
教育長	これで全校の修学旅行、宿泊学習が終わった。 第4向陽小学校の5年生は、当日にバスも来ている段階で、一旦中止になった。 延期して実施できたということで、何よりであったと思う。 コロナ禍の中でも、この間ずっと全校実施できているということで、誠にありがたいことであった。 次に、「令和4年度向日市中学生大会結果について」報告願う。
事務局	―令和4年度向日市中学生大会結果について― 今年度は、市制施行50周年、向日市教育150年事業として、第19回向日市中学生英語スピーチ大会を、令和4年11月12日に、桂川イオンのイオンホールにおいて開催した。

	大会については、全中学校から３名ずつ計９名の生徒がふるさとや自分の夢をテーマに英語でスピーチを行った。 審査委員長からは、内容や表現力を含め、近年ではレベルの高い発表であったと評価をいただいた。 受賞者は、資料記載の３名である。 【質疑等】
教育長	イオンホールでの開催は今回が最後となり、来年からは市民会館の大ホールでの開催になる見込みである。
委員	会場で見えていたが、生徒たちはみんな堂々と立派に発表されていた。 日々の指導が見え、特に寺戸中学校では発音の指導をしっかりとされているのかなという印象があった。 学校ごとに、堂々と元気よくスピーチされる学校と、綺麗にスピーチされる学校とがあったので、指導力の差もあるのかなというところだが、先生方も一生懸命指導されたのだなということとはよくわかった。 ９名のスピーチということで、どんどん進んでいって、発表時間自体はあっという間に終わったが、審査の所要時間が長かったかなという印象がある。 控室に一旦下がっていたため会場の雰囲気は分からず、それだけ審査が難しかったということかと思うが、審査時間についてはもう少し何とかしたほうがいいのかと思った。
事務局	一昨年から出場者は学年を問わず各校３名としており、今回の受賞者は３年生ばかりだが、２年生も出場していた。 また来年以降の励みになるかと思うが、１学年違うと大分違うということは、改めて感じた。 教員の指導力の差もあるかもしれないが、できるだけその差を埋めながら、向日市の英語力の向上に努めていきたいと思う。 審査時間の御指摘について、確かに今回非常に僅差ということもあり、少し時間を有したことは、事務局としても実感があった。 審査時間を使って、会場には第３向陽小学校の英語専科の教員が授業をしている様子を映像で流した。 今後は時間の使い方も工夫しながら、審査も短時間で終われるよう、努めていきたいと思う。
委員	スピーチされる９名の生徒は各校内で学年を問わず選ばれるとのことだが、学校の中から選ばれるときには、先生が生徒を選抜されるのか、生

事務局	徒の主体的な、やりたいという気持ちを汲まれるのか。 生徒からの申出だけでは難しいかと思うが、どのような方法で選ばれているのか。 かつては1年生から4名、2年生から3名、3年生から3名、計10名がスピーチを行っており、その頃は、教員が生徒への声かけをしていた実態もある。 現在は、フリーのスピーチということで、各校3名のみということもあり、生徒の方から立候補する形になっている。 4名以上の立候補があった場合には、校内で選抜をしているという状況も聞いている。
委員	審査内容について、最近、自身がコンクールに出たり、バイオリン教室の生徒をコンクールに出したりして見ていると、音程がとれているか、表現力があるかなど、細かく審査項目がある。 各項目の細かい点数まで出して順位を決定したうえで、一人一人にアドバイスをいただけるため、出場している側としても大変分かりやすい。 そうした具体的な内容の、フィードバックやアドバイスは、受賞者3名以外の出場者も含め、もらえていたのだろうか。
事務局	審査内容については、出場者あるいは学校関係者に十分伝えており、審査員は評価項目も分かった上で審査している。 評価項目は4点あり、1つ目が発音・リズム・イントネーション、2つ目は暗唱力、3つ目が内容・論旨の明快さ、4つ目は表現力。 この4点で評価を行い、総合点を合計して順位をつけている。 当日会場に来てくださった方々にも、評価項目について説明し、可能な限り公平性を保った上で審査を行うという手順をとっている。 子供たちが評価結果を聞いて前向きになれるように、あるいは頑張ったことを自分で納得できるような評価を、ということについては、今年度も審査委員長を大学教授に依頼し、大会の最後に全体の評価をしていただいている。 かつて、出場した一人一人の評価を行ったところ、生徒自身は納得しているが、保護者から審査委員長に対するご意見が多くあり、個別に評価することによるデメリットが大きかった。 あえて個別の評価ではなく今年度の評価として、出場者全体に関してアドバイスをしているという経緯があるため、今後も全体へ返す方向で考えている。 個別の評価については、教師が取り組みの最中もずっと見ており、各生徒に最終的にここを頑張りましょうということを教師から一人一人に返

	しているので、そこについては十分かなと思っている。
教育長	人によって受け止め方がいろいろあり、改善に向けてアドバイスをされても、その評価を受け入れられないということもある。
委員	足りない部分を言われて、生徒本人はそこを直そうと前向きに捉えるようで、そう捉えてもらえるならよいのだが、逆にショックを受ける人もいるため、そのあたりが大変なようだ。
教育長	これからもこの大会の中身が高まっていくような運営をしていきたいと思っている。 審査委員長は大会内では司会等も英語で話すことを推奨しており、講評も、日本語も交えながらだが、英語で行われた。 次に、「公民館登録団体の永守重信市民会館の使用について」報告願う。
事務局	—公民館登録団体の永守重信市民会館の使用について— 来年２月に永守重信市民会館がオープンすることに伴い、１１月１５日から、会議室やホール等の抽選予約が始まっており、公民館登録団体の皆様に、抽選方法等について１１月１１日付の文書でお知らせをしたところである。 公民館登録団体の皆様には、前回の教育委員会で審議いただいたとおり、公民館管理運営規則に基づき、月２回まで公民館活動として使用いただくこととしている。 抽選方法について、市民会館は向日市の施設予約案内システムか窓口で抽選をする形になっているが、中央公民館については、公民館活動として使用していただくため、中央公民館としての使用許可申請を提出いただき、中央公民館としての使用許可を出す必要がある。 抽選予約の受付期間については、土曜、日曜、祝日を除く、使用日の属する月の３か月前の１５日から２０日までとしている。 方法については、添付資料にもある中央公民館使用許可申請書を提出していただき、これを一括して中央公民館で事前予約を行い、抽選結果については、毎月２５日に、この日が土日祝日に当たる場合は直近の平日に、電話で通知するという順序で行う予定をしている。 中央公民館使用許可申請書は、中央公民館に提出していただくこととしている。 申請書は各地区公民館と中央公民館にも備えつけるのと合わせて、今後は、市のホームページからダウンロードできるようにすることも考えていきたい。 また今回、中央公民館として利用いただくに当たっては冷暖房費の使用

	料はかかるため、これについても、合わせてお知らせしたところである。 【質疑等】
教育長	いよいよ予約申請が始まったということで、お知らせさせていただいた。
委員	直近の抽選予約受付期間が11月15日から20日までだが、通知が11月11日に出されており、通知から受付開始までの期間があまりないように感じる。 受付場所について、市役所別館3階の中央公民館と記載があったが、中央公民館自体の実際の所在としては、市民会館を中央公民館として使用するというものではなかったのか。 通知だけを見ると、中央公民館というものは市役所の別館3階にあるもののように見えるが、そういう形で決められていたものであったか、関係性や表示の仕方がよく分からないため、教えていただきたい。
事務局	周知の時期について、確かに11月11日から11月15日までと直近になってしまった。 公民館活動として利用いただくために、本来なら市民会館はウェブシステムで予約ができるが、システムから申請すると、市長に許可を得る形になってしまうため、中央公民館として使用する際には紙ベースで申請を出していただく必要がある。 利用いただく方が戸惑われる点等もあったため、最善の方法をずっと考えてきた結果、ぎりぎりになった。 紙での申請が必要にはなるが、中央公民館で一括して予約し、結果について電話で確実に連絡できるということが一番いいのではないかと結論になったところであり、今後しっかりと説明・周知させていただく。 受付場所と中央公民館と新しい永守重信市民会館との関係について、確かに分かりづらい部分もある。 以前は、中央公民館と市民会館という2つの名称を掲げていたが、建物は1つしかない。 しかし公民館活動として利用いただく際には、市民会館を中央公民館として利用をいただく必要があり、公民館管理運営規則の中で月2回の利用に当たっては中央公民館とみなすという形で扱っている。 これについては非常に分かりづらいため、受付場所の中央公民館と、そして利用いただく市民会館の関係を含めて、登録団体の方にはこれからもしっかりと説明するようにさせていただきたい。

委員	受付窓口や、担当というような形で表示するわけにはいかないのか。
事務局	担当課であるということも含めて、表示については工夫してまいりたい。
教育長	旧市民会館と中央公民館の建物がなくなり、なくなる前に休館をしたが、中央公民館の執務室は転々としており、これまでは市民体育館に執務室があった。 地区公民館との連絡調整や中央公民館の事業を行うという、組織としての中央公民館という考え方でいくと、その執務室は動かざるを得なかったところがあり、その後、現在は市役所別館に来ている。 ただ、建物は1つしかないので、市民会館を中央公民館として使わせていただくというような整理となり、確かに対外的には分かりにくいところがある。
事務局	旧市民会館が休止となり、実質的になくなった状態となった間も、地区公民館の連絡調整や事業を中央公民館が担当課として行っていたため、登録団体の方や、市民の方から、一定ご理解はいただいているかと思う。 ただ、新しい方がいらっしゃると思うので、できるだけ説明できるように周知してまいりたい。
委員	登録団体以外の方は、何か月前から予約が可能か。
事務局	通常、新しい団体が公民館活動として利用される際には、まず団体登録をされ、認定を行う。 認定後については、予約期間は同じく3か月前からとなる。 一方、市民会館のほうも同じ3か月前から予約ができ、それについては変わりはない。
委員	団体として登録のない、一般の人が利用することはできないのか。
事務局	地区公民館で登録されている団体や、新しく団体を作られて認定した場合は月2回まで公民館活動として認められるため、同様の予約ができるが、全く個人で、団体等に属さない方や、外部の方については、市民会館としての使用になり、無料で月2回の使用は認められない。 市民会館としての使用ならば、一般の方も自由に使っていただけるが、使用料がかかるということである。
委員	市民会館としての使用の場合も、3か月前からの予約受付か。

事務局	以前は、向日市民会館は5か月前からの予約受付をしていなかったか。 市民会館の施設の中で、中央公民館とみなされる、ホールを除く施設、すなわち会議室と調理実習室については、3か月前からの予約となる。 市民会館のホールについては、半年前から、向日市の施設予約案内システム及び窓口で予約可能である。
教育長	11月の広報でも予約方法等は載せているため、あわせてご覧いただきたい。
委員	公民館としての申し込みと、一般の市民の方が市民会館として使用する申し込みについて、同じ時期にこの抽選を行うということか。
事務局	抽選は1週ごとに、いずれの申し込みも一緒に行う。
委員	例えば、会議室1にのみ申し込みが殺到して抽選が行われ、会議室2が実は空いていたというようなときは、どう調整されるのか。
事務局	会議室に申し込みをされて落選された場合、2次募集があるため、そのときに再度、申請いただくことになる。
委員	そのときには、別の会議室が空いているという旨のお知らせはあるのか。
事務局	現時点では運用が確定していないが、市民会館と調整をしながら、手続をしてまいりたい。
委員	冷暖房費について、冷暖房をつける期間中は使用料が必要と明記されており、その期間外でも使用する場合には使用料が必要とあるが、期間外の冷暖房の使用の有無は自己申告になるのか。
事務局	期間外に冷暖房を使用する場合については、自己申告になるかと思う。
教育長	事前に冷暖房使用料を払った上で使えるというシステムにすると聞いている。
委員	この抽選の方法を教えてください。
事務局	機械によるランダム抽選である。

委員	何年もあちこちの施設で抽選を経験してきているが、オーソドックスに希望者が集まって順番にくじを引き、全員の前で公表された状態で、一番くじを引いた人から順に希望を言っていく形が多い。 学校関係や大手の会社などの団体と一緒に個人も入って抽選するため、文句の出ようがない。 機械で行う抽選は、危険な印象がある。
事務局	確かにそういう懸念はあるかと思う。 抽選方法の決定には関わっていない状態であり、市民会館の担当からは、機械によるランダム抽選と聞いているところである。
委員	機械抽選はおそらく公平だが、年齢層によっては非常に敬遠される。
委員	くじ引きだと抽選のたびに集まることも必要になるが、どちらがよいかという話もある。
委員	当たり前に行くものと思って、私は行っていた。 抽選の方法について、申し込みが重なった場合は機械による抽選を行うという旨を書いておいたほうがいいのでないか。
事務局	今後、抽選関係で文書を発する際には、方法等の内容についても踏まえて、記載を工夫してまいりたい。
教育長	今回の通知の発送後、中央公民館の窓口へ特に反応はあったか。
事務局	問い合わせが2件あったが、結果的には市民会館の利用となる内容だったため、市民会館の窓口のほうで内容を伝えていただいた。 現時点で、それ以外はない。
委員	10人程度利用できる部屋ならどの会議室でもいい、というような申し込みの仕方はできないのか。
委員	日にちを優先して、この日ならどの部屋でも、当たればよいという希望があったりもする。 ただしそうすると、やはり公平に抽選したほうがよいとも思う。
教育長	運用しながらいろいろ意見も出てくるであろうし、そのあたりは、市民会館の担当にも伝えながら調整していきたいと思う。

	次に、議案第１７号「向日市議会令和４年第４回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」を上程する。 この議案については公開することにより、今後の市議会での審議への影響も考えられるため、教育委員会会議規則第１４条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。 (全員挙手)
教育長	全員挙手により秘密会とする。 (以下秘密会)
教育長	議案第１７号「向日市議会令和４年第４回定例会の議決を経るべき案件に対する意見について」の採決を行う。 (全員挙手)
教育長	議案第１７号は承認された。 秘密会を解く。 (以上秘密会)
教育長	閉会宣言

令和4年第14回教育委員会

令和4年11月17日(木)

午前9時30分から

向日市役所 第10会議室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

委員会諸報告

- ・ 令和4年度向日市立小中学校外壁塗装等改修工事について
- ・ 新体力テストについて
- ・ 第2向陽小学校「算数の学校ができるまで」の出版について
- ・ 向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について
- ・ 令和4年度向日市中学生大会結果について（報告）
- ・ 公民館登録団体の永守重信市民会館の使用について（報告）

議案第17号 向日市議会令和4年第4回定例会の議決を経るべき案件に対する 意見について

- ・ 令和4年度向日市一般会計補正予算について

4 閉 会

令和4年度向日市立小中学校外壁塗装等改修工事について

令和4年11月17日
教 育 総 務 課

令和4年度校舎外壁塗装改修工事、バリアフリー化整備工事等が完了しましたので報告します。

	学校名	工事概要	契約工期	施工業者	契約金額
1	第4向陽小学校	中校舎 外壁塗装改修工事	令和4年7月13日～11月30日	(有)室工務店	58,080,000円
2	第6向陽小学校	南校舎 外壁塗装改修工事	令和4年6月8日～11月30日	(株)大安組	51,854,000円
3	西ノ岡中学校	北校舎 外壁塗装改修工事	令和4年5月18日～10月31日	(株)ナカガワ	38,852,000円
4	寺戸中学校	南校舎 外壁塗装改修工事	令和4年6月8日～10月31日	(株)防水屋カタヤマ	33,506,000円
5	第5向陽小学校	車椅子使用者トイレ整備工事	令和4年7月12日～9月30日	ハシモトビルケン	6,050,000円
6	第6向陽小学校	車椅子使用者トイレ・スロープ整備工事	令和4年7月1日～9月30日	竹内工務店	5,885,000円
7	第4向陽小学校	給食室増築工事	令和4年7月12日～8月29日	竹内工務店	3,465,000円
8	向陽小学校	南校舎 屋上防水工事	令和4年8月6日～9月30日	(株)日商建材	4,125,000円
9	第3向陽小学校	南校舎 屋上防水工事	令和4年6月8日～8月31日	サンノー技研(株)	7,095,000円
10	第4向陽小学校	南校舎 屋上防水工事	令和4年5月11日～6月30日	(株)興亜	7,860,600円
11	第5向陽小学校	昇降口棟 屋上防水工事	令和4年7月29日～8月31日	(株)幸源	319,000円
12	第6向陽小学校	全校舎 屋上防水工事	令和4年6月8日～11月30日	(株)大安組	28,743,000円
13	寺戸中学校	南校舎 屋上防水工事	令和4年5月11日～6月30日	(株)ナカガワ	6,957,500円
14	第5向陽小学校	グラウンド改修工事	令和4年7月9日～9月30日	(株)ソイルサイクル工業	4,840,000円

↓ 第4向陽小学校 中校舎



↓ 第6向陽小学校 南校舎



↓ 西ノ岡中学校 北校舎



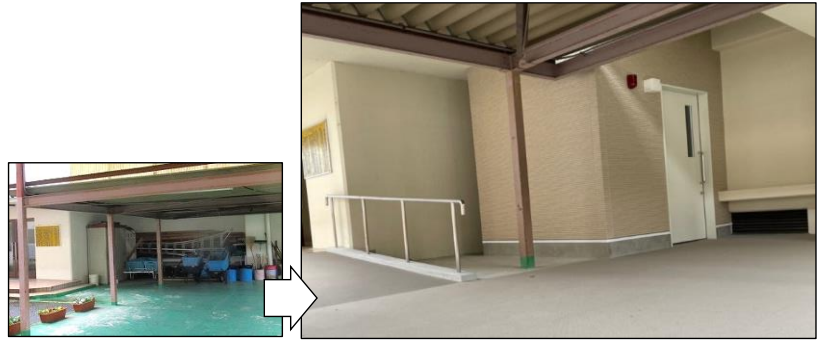
↓ 寺戸中学校 南校舎



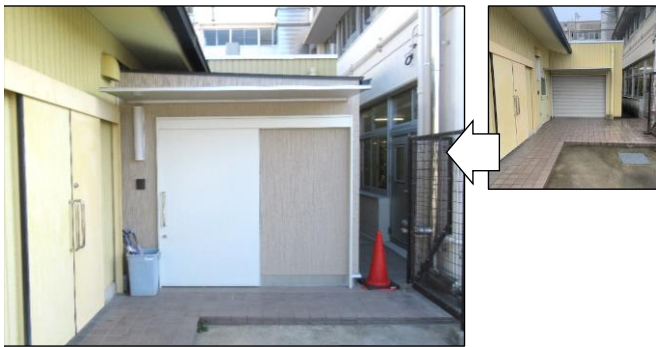
↓ 第5 向陽小学校 トイレ



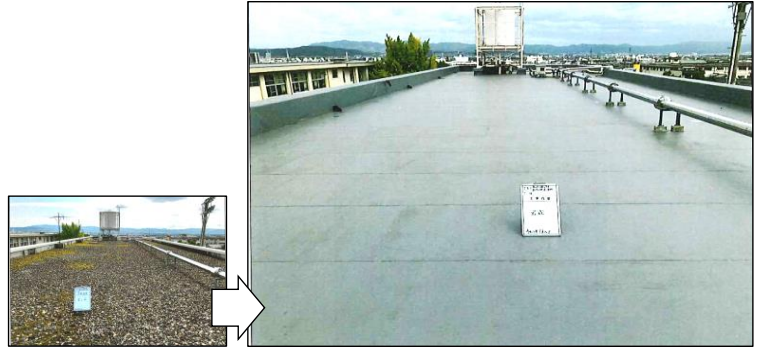
↓ 第6 向陽小学校 トイレ



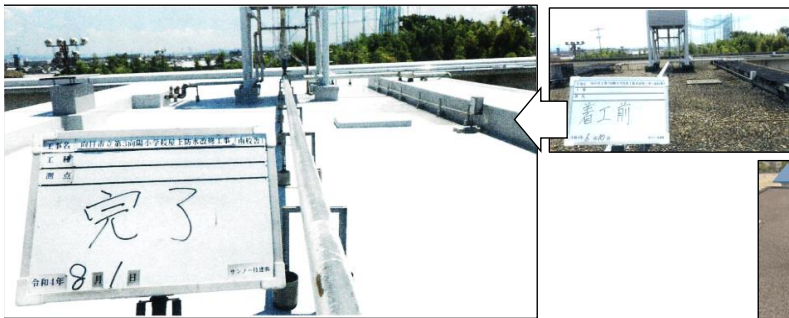
↓ 第4 向陽小学校 給食室増築



↓ 向陽小学校 南校舎



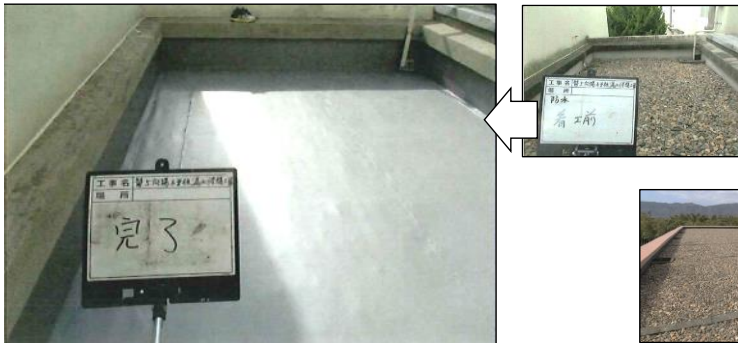
↓ 第3 向陽小学校 南校舎



↓ 第4 向陽小学校 南校舎



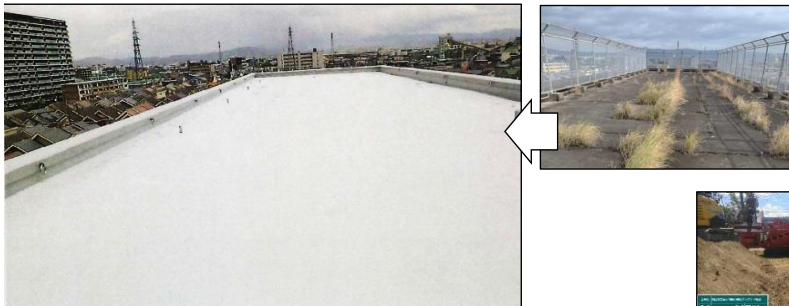
↓ 第5 向陽小学校 昇降口棟



↓ 第6 向陽小学校 全校舎



↓ 寺戸中学校 南校舎



↓ 第5 向陽小学校 グラウンド



諸報告資料

新体力テストについて

令和4年11月17日

学校教育課 指導係

別紙のとおり報告します。

第2向陽小学校「算数の学校ができるまで」の出版について

令和4年11月17日
学校教育課

第2向陽小学校「算数の学校ができるまで」 の出版について

- 1 著書名 「算数の学校ができるまで
ふつうの学校が挑んだ授業改革」
- 2 著者
尾崎正彦（関西大学初等部 教諭） 編著
第2向陽小学校 執筆
- 3 出版社 東洋館出版社
- 4 発売日 令和4年11月14日



5 出版の経緯

平成27年～現在まで、算数科の授業研究を行っており、その長きにわたり著者である尾崎先生にご指導、ご助言をいただき研究を進めてきた。

その中で、本校が実践してきたことを本にしませんか、とお声をかけていただき研究実践を1冊の本にまとめ、出版することとなった。

6 内容（全231ページ）

- 第1章 「ふつうの学校」が挑んだ授業改革
- 第2章 授業から学校改革へ
- 第3章 2向小授業改革 全施策
- 第4章 全員が参加したくなる算数授業

研究スタート時は、学習に受け身だった児童が、問題を粘りよく考え、前向きに学びに向かう姿が変わった。子どもたちの学びを支えたのは、自分たちが納得できるまで授業を改善し続ける教職員の姿勢がそこにあった。第2向陽小学校の先生自身の手で書かれた、自分たちの実践が詰まった1冊となっている。

7 その他

- ・11月2日（水）には、出版を記念して 算数教育研究発表会を開催し、府内外から100名以上の学校関係者、教育関係者が参加した。

◆向日市立小中学校の修学旅行等宿泊を伴う学校行事の実施状況について

令和4年11月17日
学校教育課 指導係

◇西ノ岡中学校では行き先（沖縄県）の感染状況から、2学期に実施を延期し、行き先を富士五湖方面に変更。
◇第4向陽小学校では5年生の臨海学習当日、複数名の体調不良者を確認したため、10月に実施を延期。行き先の変更はなし。
◇実施に当たっては朝夕の検温による体調管理はもとより、活動時のマスクの着用やソーシャルディスタンスの確保、一方向を向いた食事スタイルなど日常の学校生活で身に付けた感染症対策に加え、バスの乗降時における手指消毒を徹底するなど初めての場面においても児童生徒自身が「うつらない、うつさない」等高い意識をもって行動している。

□修学旅行

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小6	令和4年6月16日（木）～17日（金）	愛知・岐阜方面	当日は1名の欠席となったが、多くは修学旅行を楽しみに参加をすることができた。現地においては、マスクの着脱について適切に行動できるなど、日常の感染症対策を自主的に実践した。また、大きく体調を崩す児童もなく、参加児童は2日間を楽しむことができた。	欠席児童1名 引率教員7名
2向		令和4年6月12日（日）～13日（月）	淡路島方面	2日間の行程は予定通り実施できた。現地での感染症対策については、児童それぞれが状況に応じて適切に判断し行動に表れていた。基本的な集団行動、社会のルールの遵守等、当日の行動を見て大きな成長が感じられた。なお、現地において大きく体調を崩す児童はなかった。	欠席児童2名 引率教員8名
3向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	愛知・岐阜方面	ほくくがま体験終了後に体調不良（発熱）児童1名について、早退させた。宿舎内の活動については、日常の対策と同様の感染症対策を講じ、大きな混乱なく、また、予定を変更することなく行程を終えた。	欠席児童1名 引率教員5名
4向		令和4年11月1日（火）～2日（水）	福井・岐阜方面	1日目は陶芸体験や水族館の見学、2日目は関ヶ原古戦場や彦根城の見学を予定通り実施できた。各施設の見学時も学級毎に入れ替えて見学するなどの密集を避ける対策をとった。現地での体調不良者も見られなかった。	欠席児童1名 引率教員9名
5向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	伊勢志摩方面	児童1名が体調不良により欠席（対象児童に日常的に関わっていた教員についても参加を見合わせた）。本年度の行程では、水族館や遊園地等で他校と重なりが見られたが、大きなトラブルもなかった。基本的な感染症対策について、施設内外を問わず、しっかりと対応できた。	欠席児童1名 引率教員6名
6向		令和4年5月19日（木）～20日（金）	姫路方面	本年度の行程では、他の修学旅行生との重なり混雑が予想されたため、昼食時間等を調整するなど、各施設において比較的混雑なく活動できた。また、現地での体調不良者も見られず、全員で帰校することができた。	欠席児童0名 引率教員5名
勝山	中3	令和4年5月29日（日）～31日（火）	信州方面	1日目は交通事情により1時間遅れたが、ミーティング等を工夫して実施し就寝時刻等を遅らせることなく終えることができた。3日間の行程において体調不良者はなかった。修学旅行の事前指導及び現地での感染対策が適切であった。	欠席児童6名 引率教員13名
西ノ岡		令和4年9月7日(水)～9日（金）	富士・河口湖方面	現地では多少天気が優れなかったが、予定していた行程をすべてこなし、自然体験を中心に生徒は普段体験できない経験を通して、自然の偉大さ等を感じるとともに、仲間と寝食を共にすることで生徒同士、生徒と教師との絆を深めた。	欠席児童6名 引率教員11名
寺戸		令和4年5月25日（水）～27日（金）	北陸・信州方面	食事場面では、生徒が真正面に向かい合うことがないよう座席を配置するなど、適切な感染症対策を講じた。コロナ禍での修学旅行の趣旨を見直すとともに、日常生活では見られない生徒のようすを教員が共有し、日常生活での支援に活かすことを総括した。事後、感染者5名。	欠席児童1名 引率教員13名

□宿泊学習

学 校	対象	日 程	行き先	実施状況	備 考
向陽	小5	令和4年5月13日（金）～14日（土）	るり溪青少年山の家	1日目は小雨が降り、野外での体験活動の内容を変更したが、日常とは異なる場での集団生活を通して、新たな人間関係を構築した。また、現地においても感染症対策を意識した行動をすることができた。	欠席児童2名 引率教員9名
2向		令和4年5月29日（日）～30日（月）	るり溪少年自然の家	天候にも恵まれ、キャンプファイヤーでは学級ごとの出し物やダンスなどを通して、楽しい思い出づくりができた。宿泊施設では、1部屋の人数を最大限減らすなどの対策を講じた。	欠席児童1名 引率教員7名
3向		令和4年6月17日（金）～18日（土）	青少年海洋センター	天候にも恵まれ、海上でのカッター体験やアスレチック体験など、普段体験できない貴重な自然体験ができた。また、可能な限りソーシャルディスタンスを意識しようとした。	欠席児童1名 引率教員7名
4向		令和4年10月25日（火）～26日（水）	青少年海洋センター	9月実施予定であったが、前日までに感染症陽性者及び当日体調不良者を複数確認したため、10月末に実施を延期した。現地では磯や浜辺への漂流物の観察、カッター体験等自然体験ができた。	欠席児童2名 引率教員7名
5向		令和4年6月2日（木）～3日（金）	青少年海洋センター	天候にも恵まれ、海上でのカッター体験やアスレチック体験など、普段体験できない貴重な自然体験ができた。また、現地においても基本的な感染症対策を実行できた。	欠席児童1名 引率教員8名
6向		令和4年6月21日（火）～22日（水）	青少年海洋センター	海上でのカッター体験や森林の散策など、普段は体験できない貴重な自然体験ができた。また、普段の学校生活で身に付けた感染症対策を現地においても応用できた。	欠席児童1名 引率教員6名

令和4年11月17日
学校教育課 指導係

令和4年度向日市中学生大会結果について（報告）

◇向日市制施行50周年・向日市教育150年事業 第19回 向日市中学生英語スピーチ大会

<受賞者>

市長賞 寺戸中学校 3年 東 誌菜 「My Two Hometowns」

教育長賞 西ノ岡中学校 3年 藤野 愛菜 「For My Future Dream」

優秀賞 西ノ岡中学校 3年 森岡 翼 「Never Give Up」



公民館登録団体の永守重信市民会館の使用について（報告）

令和4年11月17日

生涯学習課

永守重信市民会館の抽選予約が開始されるにあたり、別紙のとおり公民館登録団体に抽選予約方法等についてお知らせしましたので、報告します。